

小平市

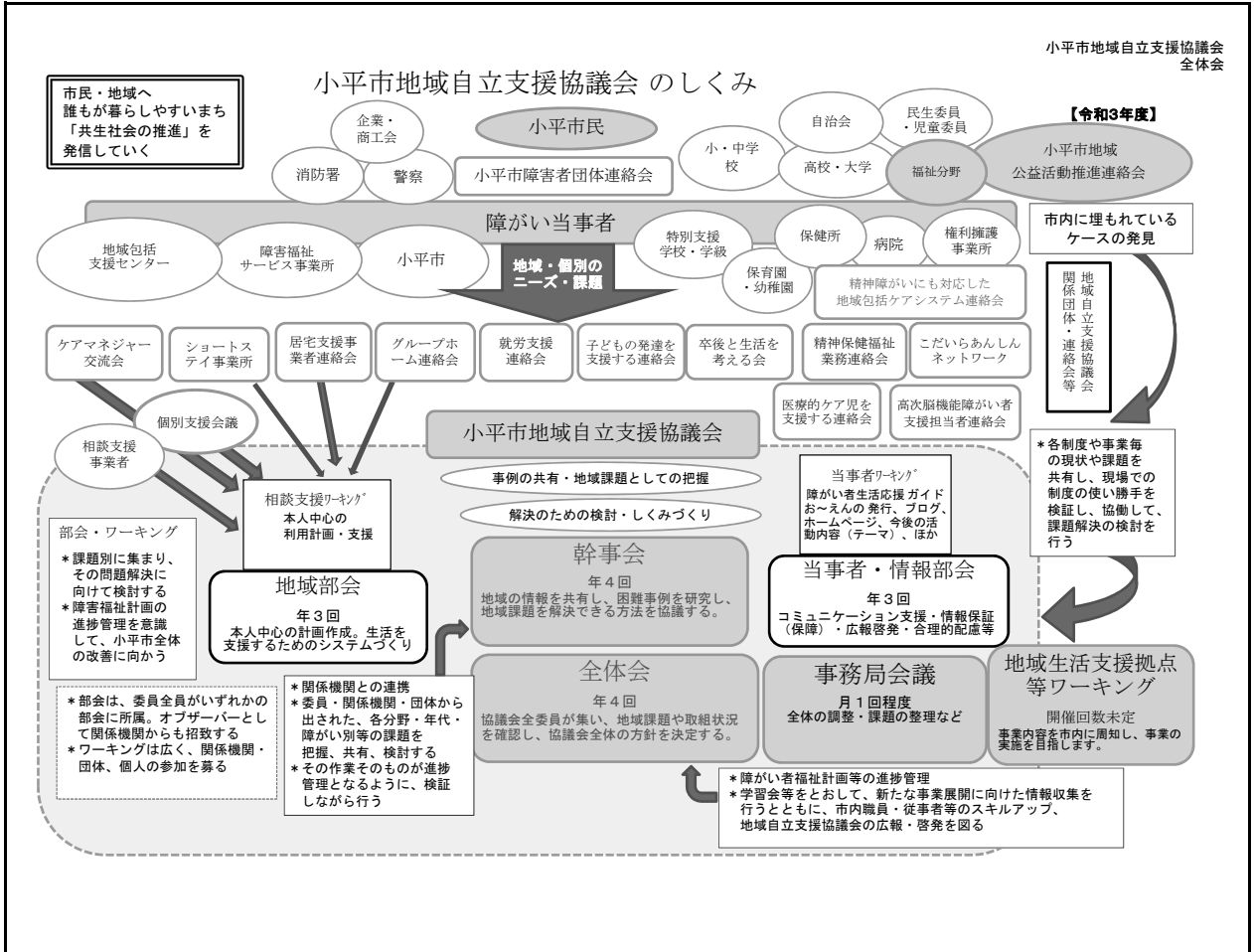
【名称】小平市地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/index03004013.html>

【設置年月】 平成20年5月

【運営方法】 直営・委託

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
0	4	10	8	17	14

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
① 整備済	令和3年10月	② 面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
① あり	令和2年9月/令和3年4月

(2) 自立支援協議会等への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況

① 設けている

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
4	18 (3)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
幹事会	4	11 (1)
地域部会	3	6 (1)
当事者・情報部会	3	8 (2)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

（１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	2	医療関係者	2	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	4	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	3
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	0	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	1		
合計	18				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	杉本 豊和	白梅学園大学	学識経験者	
2	副会長	中村 真英	小平市障害者就労・生活支援センターほっと	雇用関係機関	
3		川村 武士	地域生活支援センターあさやけ	相談支援事業者	
4		河合 雄三	生活リハビリセンター絆	障害福祉サービス等事業者	
5		加藤 智子	小平手をつなぐ親の会（小平市障害者団体連絡会）	障害当事者・家族・関係団体	
6		長澤 宏幸	食事サービスセンターなごみ（小平市障害者団体連絡会）	障害当事者・家族・関係団体	
7		黒澤 秋津	東京都立小平特別支援学校	教育関係機関	
8		下村 孝	小平市聴力障害者協会（小平市障害者団体連絡会）	障害当事者・家族・関係団体	
9		竹内 よし子	小平市民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員	
10		瀧澤 真沙志	特定非営利活動法人 自立生活センター・小平（小平市障害者団体連絡会）	障害当事者・家族・関係団体	
11		多々良 康子	社会福祉法人 武蔵野会 小平福祉園	障害福祉サービス等事業者	
12		塚本 英昭	小平市障がい者地域自立生活支援センターひびき	相談支援事業者	
13		本田 浩子	東京都多摩小平保健所	保健所	
14		松井 勉	地域生活支援センター澄水	相談支援事業者	
15		野澤 大輔	一般財団法人 多摩緑成会 緑成会整育園	医療関係者	
16		澤 恭弘	国立精神・神経医療研究センター	医療関係者	
17		柴田 邦臣	津田塾大学	学識経験者	
18		徳永 智子	権利擁護センターぱあとなあ東京	その他	

（２）活動内容

- ①障がい者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況の評価と進行管理
- ②日中サービス支援型共同生活援助の報告と評価
- ③幹事会、専門部会、ワーキング、東京都自立支援協議会交流会・セミナーなどの活動報告・意見交換

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種 別	部 会 名		
	幹事会	地域部会	当事者・情報部会
学識経験者	1	0	2
医療関係者	2	0	0
保健所	0	0	0
教育関係機関	0	0	1
雇用関係機関	1	0	1
企業	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	2	1	3
身体・知的障害者相談員	0	0	0
相談支援事業者	3	3	0
障害福祉サービス等事業者	2	1	1
社会福祉協議会	0	0	0
法曹関係者	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0
地域住民	0	0	0
行政職員(区市町村)	0	0	0
行政職員(都)	0	0	0
その他	0	1	0
計	11	6	8

(2) 活動内容

部会名	活動内容
幹事会	全体会のない月に、年4回開催。 地域の関係機関等とのネットワークの構築を図り、地域の社会資源の現状と課題を把握するため、地域課題について意見公開をした。
地域部会	年3回開催。地域生活支援拠点等の整備について、平成28年度～平成30年度に引き続き、整備の進め方や緊急時対応を中心とした制度設計等についての意見交換、情報収集を行った。ワーキングとして相談支援ワーキングを2回開催
当事者・情報部会	年3回開催。ICT機器についての講演及び実技を行った。また、地域生活支援拠点等への関わり方について話し合った。ワーキングとして当事者・情報ワーキングを3回開催した。

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談支援事業に係る中立・公平性の確保。相談支援体制の充実強化。
※相談支援事業の運営体制について協議するため、協議会委員には相談支援専門員が2人含まれるほか、法人内で相談支援事業を実施している委員が4人就任している。

② 就労支援に関すること

障害者就労・生活支援センターの取組について協議した。
※障害者就労・生活支援センター職員1名が、協議会委員に就任している。

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

地域移行支援、地域定着支援を含め、入所施設や病院等からの地域生活への移行や地域生活の継続を支えるために必要なサービス量の確保についての現状把握と評価を行った。

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

高齢・介護分野との連携を進めるため、相談支援ワーキングにて、介護支援専門員と相談支援専門員の交流会を開催した。

⑤ 医療と福祉の連携に関すること

新型コロナウイルス感染症に関して協議を行った。

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

困難事例の支援のあり方に対する協議を幹事会にて行った。

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

地域の関係機関や保健・医療・福祉・教育・労働など他分野とのネットワークの構築を行った。

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障害者差別解消法の普及啓発を行った。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域自立支援協議会に設置した地域部会を中心に、幹事会などの場を活用し、平成28年度以降、地域生活支援拠点等の整備に向けて検討を進めており、令和3年2月～6月に地域生活支援拠点等ワーキングを設置し、協議を行った。

⑪ 障害福祉計画等に関すること

障害者基本法に規定する計画（障がい者福祉計画）、障害者総合支援法に規定する計画（障害福祉計画）及び児童福祉法に規定する計画（障害児福祉計画）の進捗状況の評価及び進行管理を行った。

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること

月1回程度、地域自立支援協議会会長、副会長、幹事長、副幹事長、事務局（委託者及び市）により事務局会議を開催し、各会議体における協議内容等を調整している。

⑬ 他区市町村との連携に関すること

近隣市との相談支援専門員勉強会の開催

2 地域協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

困難事例や地域の課題・現状・ニーズ・社会資源等に関する情報の共有、発信

③ 分野を越えてのネットワークの構築

障害福祉分野のみでなく、高齢、子育て、教育など広範な分野とのネットワークの構築を目指す。

⑤ 地域課題の整理

地域課題の共有化、顕在化
各合議体の討議テーマとして、19のテーマを設定し、優先順位を調整しながら取組をしている。

⑥ 課題解決に向けての検討

全体会、幹事会のほか、専門部会・ワーキングの設置、講演会、各種団体との意見交換会、他の自治体の情報収集、アンケート調査など、課題ごとに課題解決に向けての取組をしている。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害者基本法に規定する計画（障がい者福祉計画）、障害者総合支援法に規定する計画（障害福祉計画）及び児童福祉法に規定する計画（障害児福祉計画）の進捗状況の評価及び進行管理

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

相談支援の質の確保・向上、サービスの質と量、社会資源や制度が地域や当事者・家族のニーズにマッチングしているかなどの評価

3-1 地域協議会における地域課題

① あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

① アンケート、ヒアリング等

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

地域自立支援協議会の地域部会に相談支援ワーキングを設置。市と市内17か所の相談支援事業所の相談支援専門員によるワーキングを定期的に開催している。

② 社会資源の開発及び改善

日中サービス支援型共同生活援助の創設に伴う地域自立支援協議会への報告を受け、評価を行った。

④ 高齢福祉分野との連携

介護支援専門員と相談支援専門員との交流会を開催し、障害分野と高齢分野の制度について相互理解・情報共有を図った。

⑥ 緊急・災害対応

全体会、幹事会、地域部会、当事者・情報部会において地域生活支援拠点等の整備に向けて検討・協議した。また、ワーキングとして、地域生活支援拠点等ワーキングを設置し、地域生活支援拠点等の整備に向けて検討した。

⑦ 医療的ケア

医療的ケア児の支援のための関係機関の協議の場を、令和元年度に設置し、地域の現状や改題の把握に努めている。
※地域自立支援協議会の参加ではなく、インフォーマルな会議体として設置

⑧ 障害児支援

令和4年度を目途に、児童発達支援センターの開設を進めるため、進捗状況を報告し協議を行った。

⑩ 就労支援

就労支援に関する現状と課題について報告及び協議を行った。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方か

障害者団体に推薦を依頼している。

(2) 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

平成29年度より当事者参画の推進を目指し、当事者委員を3人としている。当事者委員には支援者として市職員を配置している。平成26年度より実施していた「障がい当事者部会をつくる会」を、平成29年度より既存の情報部会と再編し、当事者・情報部会として活動している。傘下に設置したワーキングを含め、情報や課題の共有を図っている。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

担い手となる当事者は、若い世代ほど、平日の日中は就労しているため、会議への参加が困難である。